

再評価調書

事業名		いきいき水路モデル事業 長瀬・玉串地区		
所在地		東大阪市・八尾市・柏原市		
再評価理由		事業採択後10年を経過した時点で継続中		
事業概要	目的	長瀬川・玉串川は、290余年の歴史を持つ農業用水路であるが、近年における水路の老朽化と流域の都市化の進行に伴い水質の悪化や漏水、洪水時の溢水による被害が発生しているため、用排水の分離と出水時の貯留機能に留意した水路の改修を行い、溢水被害の防止を図ると共に、親水性の向上にも配慮した整備を実施することにより快適な水辺環境の創出を図るものである。		
	内容	水路改修 L = 9,300m 一時貯留施設 5000m ³ 上部利用工 L = 5,543m		
	事業費	全体事業費：約44.2億円 投資済事業費：約37.3億円 (内訳)工事費 約44.2億円 (内訳)工事費 約37.3億円		
	維持管理費	土地改良区及び関係市が維持管理を行う予定であるため、事業主体の大阪府による維持管理費用は発生しない。		
	上位計画	・大阪府新農林水産業振興ビジョン(H14.3) ・大阪府農空間整備基本方針(案)(H14.7)		
	関連事業			
事業の進捗状況	経過	計画時の想定	現時点での状況	分析
		事業採択年度 H5年度 事業着手年度 H5年度 完成予定年度 H14年度	H5年度 H5年度 完成予定年度 H17年度	・計画時に想定していた年度事業費が確保できず、3年延長した。
	進捗状況		(平成14年度末現在) 用地 -% 工事 84%	
	途中段階の整備効果発現状況		・整備後の施設を利用して、農業用水の供給と流域の排水を行っている。	・貯留施設の完成により、水路溢水による浸水被害の未然防止が図られる。
事業進捗に関する課題				

事業を巡る社会情勢の変化	事業目的に関する諸状況	計画時の想定	現時点での状況	分析
		<p>【防災】</p> <p>貯留施設の整備による浸水被害の未然防止</p> <p>住民参加による水辺環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民の水辺環境保全活動の回数(H5) 0回/年 近隣小中学校における環境教育活動の回数(H5) 0回/年 長瀬川のゴミ処理量(H10) 170t/年 	<p>【防災】</p> <p>貯留施設の整備による、浸水被害の未然防止</p> <p>住民参加による水辺環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民の水辺環境保全活動の回数(H14) 13回/年 近隣小中学校における環境教育活動の回数(H14) 17回/年 長瀬川のゴミ処理量(H14) 140t/年 	<p>当初計画どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業を契機として地域住民の活動が活性化している 事業を契機として地域住民の活動が活性化している。 環境改善が着実に進んでいる。
	地元等の協力体制	・地元は事業に協力的である。	・地元は事業に協力的である。	・平成17年度の完成に向け、引き続き地元との連携協力のもと事業推進を図る。

		計画時の想定	備考	現時点での状況(変更点)	分析
事業効果の定量的分析	費用便益分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ B / C = 1 . 4 1 便益総額 B = 2 8 . 0 億円 総費用 C = 1 9 . 8 億円 (総事業費 3 0 . 0 億円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的な便益内容 維持管理費節減効果 更新効果 災害防止効果 ・ 受益者 受益農家 ・ 費用便益算定の根拠 ・ 解説 土地改良の経済効果 	<ul style="list-style-type: none"> ・ B / C = 1 . 0 6 便益総額 B = 4 9 . 4 億円 総費用 C = 4 6 . 6 億円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画当初は、生活環境整備に関わる効果算定方法が確立されていないため、総事業費から生活環境整備事業費を差し引いた額を総費用として、B / Cを算出した。 ・ 現時点では、環境整備効果として、景観保全効果の算出方法が確立されたため、これらを費用便益に含めて、B / Cを算出した。
	その他の指標(代替指標)				
事業効果の定性的分析	安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業用水の確保により、営農条件が改善され農作物が安定供給される。 ・ 水路整備による防火用水の確保、防火帯として活用される。 ・ 洪水時における浸水被害の未然防止により、安全な生活環境が形成される。 	受益者：農家、府民	変更点特になし	
	活力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長瀬川の持っている多面的機能の保全と活用に向けた取り組みが活性化する。 ・ 住民同士や世代を超えた交流が活性化する。 	受益者：地域住民	変更点特になし	
	快適性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水路の親水護岸や、遊歩道の設置等により、地域の人々が、やすらぎと潤いを感じる水辺環境を創出する。 ・ 用排水を完全に分離することで、悪臭やユスリカ等の発生を抑制する。 	受益者：地域住民	変更点特になし	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 魚や野鳥、水生植物等生き物の生息場所が確保できる。 ・ 歴史的文化遺産である農業用水路の保全 	受益者：府民	変更点特になし	
自然環境等への影響と対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境に配慮した構造として、水路のさかなだまりを設置している。 ・ 八尾市、東大阪市が中心となって、長瀬川水辺環境づくり実行委員会を組織し、整備中の水路への水生植物植栽活動を実施し、そこが水生生物等のすみかとなっている。 		変更点特になし		
その他特記すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市部における農業用水路のモデル的事例となっている。 				